

令和 8 年度

水素・燃料電池産業 技術人材養成講座

(やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト)

募 集 要 項

本事業の募集は、山梨県の令和 8 年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。

本事業の実施は、令和 8 年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更・中止になることもありますので、あらかじめご了承ください。



目 次

1 出 願 資 格	1
2 募 集 人 員	2
3 講義および実習内容	2
4 講義および実習期間	2
5 講義および実習場所	2
6 受 講 料	2
7 受 講 生 の 処 遇	2
8 出 願 手 続	2
9 出 願 書 類	3
10 受 講 者 の 決 定	3
11 受 講 可 否 の 通 知	3
12 修了証明書および履修証明書	3
13 そ の 他	3
14 問 い 合 わ せ 先	3

(添付書類)

- 別紙 1 「講義および実習内容」
- 別紙 2 「志願書」
- 別紙 3 「履歴書」
- 別紙 4 「志望理由書」
- 別紙 5 「推薦書」
- 別紙 6 「やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト 参加申込書」

令和 8 年度

水素・燃料電池産業技術人材養成講座

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、化石燃料に代わる新たなエネルギーとして「水素」が注目されています。

山梨県では、水素・燃料電池関連産業の研究開発拠点が多数集積しているという地域の強みを生かし、同産業を将来の県を牽引する基幹産業として育成するため、これまで様々な産業振興の取組を進めてきました。

その中核拠点の一つである山梨大学では、約半世紀にわたる研究実績を基盤として水素・燃料電池ナノ材料研究センターを中心に、世界最高水準の研究に取り組んでいます。

水素・燃料電池関連産業への参入には、市場性や採算性などの事業化可能性の見極めに加え、設計、製品開発、性能評価など高度で専門的な知識が不可欠です。こうした背景から、山梨県と山梨大学は、これらの専門知識を体系的に習得できる機会を提供するため、平成 28 年度に「人材養成講座」を開設しました。これまで 10 年間で 207 名（85 団体）の技術者が修了し、修了企業の中には既に関連産業への参入が始まっています。

令和 8 年度は、本講座と、令和 7 年度に開講した「水素供給インフラ周辺ビジネス人材養成講座」を統合し、水素・燃料電池産業の基礎、応用（製作実習）、周辺ビジネスまでを一体的に学べる、より実践的な講座体系へ再編いたします。

水素・燃料電池双方の技術を、分野横断的かつ技術横断的に習得できるカリキュラムとなっておりますので、水素・燃料電池関連産業に関心をお持ちの企業・技術者の皆様のご出願を心よりお待ちしております。

なお、本講座は「やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト」の一環として、山梨大学が山梨県から受託して実施するものです。

※「やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト」とは

良質で安定的な正社員雇用の確保及び職場への定着を図るため、県内企業の働き方改革や生産性向上の取り組みを支援するとともに、求職者に対する就業支援等を行うプロジェクトです。

1 出願資格

次の各号のいずれかに該当する方で、全講義（実習含む）に可能な限り出席でき、かつ、実習におけるグループ活動に協調いただける方

- (1) やまなし地域活性化雇用創造プロジェクトへ参加し、現在、水素・燃料電池関連産業分野で活動している、または今後、同分野に参入を目指している県内に事業所もしくは営業所等がある企業に勤務している方で、所属長の推薦が得られる方
- (2) 水素・燃料電池関連産業分野において、技術、経営面等で県内企業との連携や支援を行う企業・団体等に勤務されている方で、所属長の推薦が得られる方

- (3) 工学系大学または高専卒業程度の工学系基礎知識、設計・生産等の実務経験のある方で、県内の水素・燃料電池関連産業分野での就職または起業を目指す方

2 募集人員

20 名程度（出願資格（1）の方を優先）

3 講義および実習内容

講義は、別紙 1 のとおり、以下の構成としています。

- ・ 共通講義
- ・ A 水素技術コース
- ・ B 燃料電池技術コース

原則として、共通講義および A・B 両コースへの出席をお願いしていますが、共通講義に加えて A（水素技術コース）または B（燃料電池技術コース）のいずれか一方のみを受講することも可能です。

4 講義および実習期間

令和 8 年 4 月中旬(予定)～翌年 2 月中旬（計 40 日間 80 コマ 120 時間）

（施設研修等を除き、毎週木曜日 18:00～21:00 に原則開講予定）

また、令和 8 年 4 月中旬に開講式を予定しており（医療機器産業技術人材養成講座と共催）、閉講式は翌年 2 月中旬を予定しています。

5 講義および実習場所

山梨大学 水素・燃料電池ナノ材料研究センター敷地内 研究棟 A 会議室
（〒400-0021 甲府市宮前町 6-43）他

6 受講料

無料

ただし、講義及び実習等に係る経費として実費（事業主負担）を申し受ける場合があります。

7 受講生の処遇

受講生の処遇は本学学則等を準用します。また、受講生は図書館及び売店、食堂等の福利厚生施設を利用することができます。ただし、山梨大学生生活協同組合員のみ適用する事項については、利用することができません。

8 出願手続

(1) 出願方法：郵送又はメールにて提出

(2) 出願締切：令和 8 年 3 月 31 日（火）必着

(3) 提出先：〒400-0021 甲府市宮前町 6-43 番地

国立大学法人 山梨大学 研究推進・社会連携機構
水素・燃料電池技術支援室
水素・燃料電池産業技術人材養成講座担当 宛
Email:hfc-info@yamanashi.ac.jp

9 出願書類

- (1) 別紙 2「志願書」
- (2) 別紙 3「履歴書」
- (3) 別紙 4「志望理由書」
- (4) 別紙 5「推薦書」※出願資格 (3) の方を除く。
- (5) 別紙 6「やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト 参加申込書」

※ 別紙 6 については、年度ごとに管理しているため、既に「やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト」に参加している企業も、ご記入のうえご提出をお願いいたします。

10 受講者の決定

山梨県と山梨大学との協議において決定します。

11 受講可否の通知

令和 8 年 4 月上旬に通知します。

12 修了証明書および履修証明書

本講座の受講生（別途定める要件を満たした方）には、受講修了を証明する修了証書及び履修証明書を発行します。

ただし、単位認定は行いません。

13 その他

- ・ 諸事情によりオンライン講義に変更する場合や、施設研修を中止する場合があります。
- ・ 講義は基本的に対面で実施しますが、業務上の都合や体調不良などにより対面での受講が困難な場合は、オンラインでの受講も可能です。
- ・ 事業所においては、受講者の勤怠管理や労災等にご留意願います。

14 問い合わせ先

山梨大学 研究推進・社会連携機構
水素・燃料電池技術支援室
水素・燃料電池産業技術人材養成講座担当
電話/FAX：055-254-7098
Email:hfc-info@yamanashi.ac.jp
取り扱い時間：平日（月～金）8 時 30 分～17 時 15 分

別紙1 講義及び実習内容(予定)

本講座は、水素・燃料電池の基礎技術からシステム構築、さらに社会実装や普及環境までを一体的に学べる実践的なプログラムです。水素と燃料電池を横断的に取り扱うことで、製造から利用までの流れや産業構造、分野間のつながりを体系的に理解できるよう設計しています。

講師には、山梨大学の教授に加え、民間企業の第一線で活躍する（あるいは活躍してきた）技術者を招き、講義だけでなく実習や施設見学も取り入れることで、知識と実践力の双方を身につけられる内容としています。

技術職をはじめ、営業職や新人研修にも活用いただける汎用性の高い構成が特徴です。

【原則毎週木曜日 18:00 - 21:00】 順不同

区分	講義名	内容
共通	開講式	開講式・オリエンテーション
	基礎学問	水素・燃料電池概論
		電気化学基礎
		熱変換
		知的財産
	構成材料	電極設計
		電解質膜
		触媒電極解析、触媒製造
	セル・スタック	スタック設計
		スタック運転
		スタック解体
A	水素技術関連	水素サプライチェーン
		水電解
		水素ステーション
		水素貯蔵・容器
		水素輸送（柱上パイプライン）
		水素供給インフラ・設置工事
		水素ボイラー(熱利用)
		粉体キャリアによる水素
B	燃料電池システム	定置用燃料電池システム
		SOFCセル構造・材料、システム
		メタネーション
		自動車用
		フォークリフト用
		小型モビリティ用
		再エネ水素・燃料電池システム
		ダイレクトメタノール燃料電池
		システム機器設計
共通	市場動向・普及環境	安全（水素等）
		国の政策・各国動向
		市場動向
		基準・標準（水素、ステーション関連）
		基準・標準（定置用、自動車用、可搬型）
		法令（高圧ガス）
		エネルギー（太陽光他）
		新規ビジネス
	修了実習	システム製作実習（市場調査、仕様検討、設計・組立、運転）
	施設見学会	燃料電池関連施設見学（米倉山P2G、県外施設）
	成果報告会・閉講式	システム製作実習報告会

※ 講義内容、コマ数は変更になる場合があります。

別紙2 「 志願書 」

令和8年度 水素・燃料電池産業技術人材養成講座

(やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト)

志 願 書

		整理番号 (大学記入欄) No.	
令和 年 月 日			
(フリガナ) 氏 名 生年月日 年 月 日生 (歳) ※西暦でお願いします。			男 ・ 女
(志願者連絡先)			
会 社 名			
勤務先住所	〒		
勤務先電話			
志願者携帯電話			
緊急時連絡先 (ご本人以外)	※急な体調不良時など使用します。お名前とご本人との関係もご記入ください。		
E-mail : (志願者メールアドレス)			
コース (後日変更可能)	☐ 全講義 ☐ 共通+A (水素技術) ☐ 共通+B (燃料電池技術)		
(山梨県内においての水素・燃料電池関連産業への従事状況)			

※出願資格 (3) の方は自宅住所等を記載してください。

※志願者携帯電話は、講座開講後に必要となりますので、記載してください。

別紙3 「履歴書」

履 歴 書			氏 名	
学 歴（高等学校以上について記載。最終学歴が中学校の場合はそれを記載してください。）				
年	月	日	事 項	
職 歴				
年	月	日	事 項	
資 格				
年	月	日	事 項	
賞 罰				
年	月	日	事 項	

別紙 4 「 志望理由書 」

志望理由書	氏 名	
志望理由について、記載してください。		
御社の得意とする技術をご記入お願いします。		

推 薦 書			
		令和	年 月 日
水素・燃料電池産業技術人材養成講座責任者 殿			
		(推薦者)	
		所 属	:
		職 責	:
		氏 名	:
(被推薦者)			
		所 属	:
		氏 名	:
(推薦理由)			

やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト 参加申込書
(水素・燃料電池産業技術人材養成講座出願用)

申込日 令和8年 月 日

事業所名 _____【部署名 _____】

担当者名 _____ 電話番号 _____

メールアドレス _____

※参考の【事業の趣旨など】を理解のうえ、以下の点線の枠内についてご回答下さい。

1. 御社の業種は次のうちいずれに該当しますか。(①～⑪の略称の内容は参考【1の凡例】参照)

☐ ① 化学 ☐ ② プラ ☐ ③ 金属 ☐ ④ はん用 ☐ ⑤ 生産用 ☐ ⑥ 業務用

☐ ⑦ 電子 ☐ ⑧ 電気 ☐ ⑨ 情報 ☐ ⑩ 輸送用 ☐ ⑪ 情報サービス ☐ ⑫ その他

主要製品名 _____ (←記入しなくてもかまいません)

2. 御社の水素・燃料電池関連分野での活動状況は次のいずれに該当しますか。

☐ 現在該当分野で活動している。 ☐ 今後参入を目指す。

<参考>

【やまなし地域活性化雇用創造プロジェクトの趣旨など】

良質で安定的な正社員雇用の確保及び職場への定着を図るため、県内企業の働き方改革や生産性向上の取り組みを支援するとともに、求職者に対する就業支援等を行うプロジェクトです。

そのため、事業に参加をされる事業者においては、正社員雇用の確保や生産性の向上に努めていただくとともに、山梨県から上記担当者様あてに雇用の状況等に関するアンケート依頼がございますので、御協力いただきますようお願いいたします。

【1の凡例】 ()内は、日本標準産業分類(総務省)の中分類番号

化学：化学工業(16)、プラ：プラスチック製品製造業(18)、金属：金属製品製造業(24)、はん用：はん用機械器具製造業(25)、生産用：生産用機械器具製造業(26)、業務用：業務用機械器具製造業(27)、電子：電子部品・デバイス・電子回路製造業(28)、電気：電気機械器具製造業(29)、情報：情報通信機械器具製造業(30)、輸送用：輸送用機械器具製造業(31)、情報サービス：情報サービス業(39)

【(別紙6)に関する問合せ先】

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県産業政策部成長産業推進課 新分野進出担当

TEL：055-223-1565 FAX：055-223-1569